

平成27年 8月 31日
湯沢河川国道事務所
秋田河川国道事務所
玉川ダム管理所

雄物川水系渇水対策支部の体制解除について

湯沢河川国道事務所、秋田河川国道事務所及び玉川ダム管理所においては、雄物川水系渇水対策支部（注意体制）を7月9日に設置し、河川状況及びダム貯水位状況等の監視強化及び関係機関との情報共有に努めてきましたが、8月22日～30日の降雨により流況が回復し、今後、河川状況の悪化が予想されないことから、本日16時に体制を解除しました。

雄物川における渇水基準流量及び現在の流況（8月31日午前9時現在）

観測所名	椿川観測所
基準流量	80 m ³ /s
現在の流況	102.42 m ³ /s

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局・大曲支局

問い合わせ先

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2	
TEL 0183-73-3174	(代表)
副所長（河川担当）	佐藤 徳男（内線204）
河川管理課長	長谷川 優人（内線331）
東北地方整備局 秋田河川国道事務所	
秋田市山王一丁目10-29	
TEL 018-823-4167	(代表)
副所長（河川担当）	中川 博樹（内線204）
河川管理課長	七尾 重亮（内線331）
東北地方整備局 玉川ダム管理所	
仙北市田沢湖玉川字下水無92	
TEL 0187-49-2170	(代表)
管理所長	高橋 淳（内線201）
管理係長	小野 一（内線332）